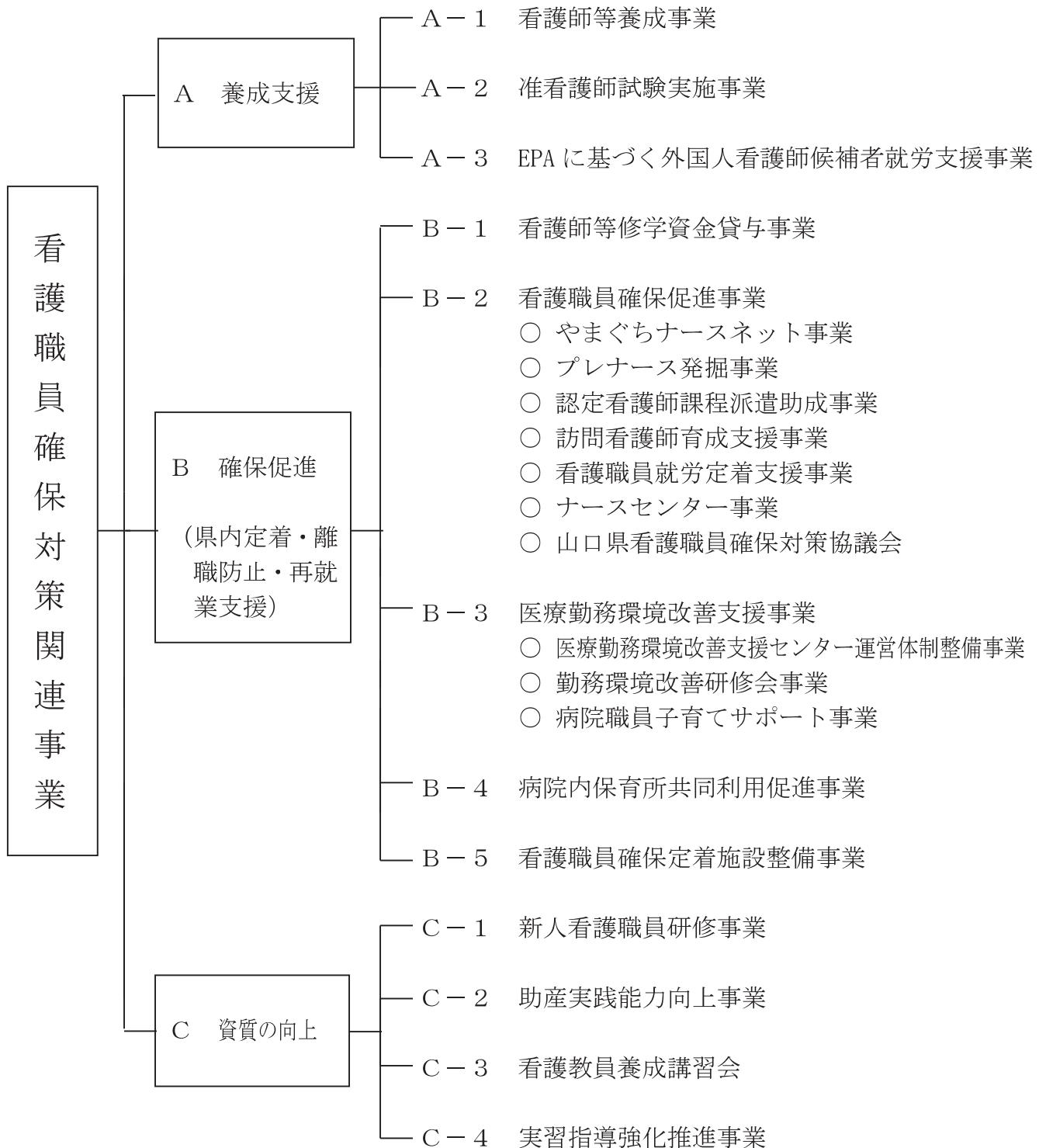


元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン

安心・安全確保戦略 安心の保健・介護充実プロジェクト

重点施策 医師や看護師等の確保・育成



A 養成支援

事業名	A-1 看護師等養成事業																																																																																																										
目的	看護師等養成所に対して運営費の補助を行うことにより、看護教育の内容を充実し、以て看護師等の資質の向上を図る。																																																																																																										
概要	<p>1 補助対象 自治体立、学校教育法第1条に規定する学校を除く看護師等養成施設</p> <p>2 補助対象経費 (1) 教員経費（専任教員給与費、専任教育人当庁費、需用費、備品購入費、役務費、福利厚生費、外部講師謝金） (2) 事務所職員経費（専任事務職員給与費） (3) 生徒経費（事業用教材費、臨床実習経費） (4) 実習施設謝金 (5) へき地等の地域における養成所に対する重点支援事業実施経費（実習体制支援経費、看護職員養成確保促進経費） (6) 看護教員養成講習会参加促進事業経費 (7) 新任看護教員研修事業実施経費</p> <p>3 補助基準額（平成28年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1校当たり国庫基準額</th> <th>専任教員増員分経費</th> <th>へき地等地域の分</th> <th>生徒一人当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看3年（全日制）</td> <td>16,178,000円</td> <td>1,842,000円</td> <td>1,087,000円</td> <td>15,500円</td> </tr> <tr> <td>看2年（全日制）</td> <td>13,889,000円</td> <td>1,842,000円</td> <td>1,004,000円</td> <td>17,600円</td> </tr> <tr> <td>看2年（定時制）</td> <td>10,417,000円</td> <td>1,381,000円</td> <td>1,004,000円</td> <td>17,600円</td> </tr> <tr> <td>准看護師</td> <td>8,080,000円</td> <td>1,842,000円</td> <td>973,000円</td> <td>13,100円</td> </tr> <tr> <td>看護教員養成講習会参加促進事業</td> <td colspan="2">受講者1人あたり</td> <td>147,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新任看護教員研修事業</td> <td colspan="2">受講者1人あたり</td> <td>340,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">基準額に対する調整率</td> <td colspan="3">看護師等養成所の定員数</td> <td>調整率</td> </tr> <tr> <td colspan="3">定員181人以上</td> <td>0.92</td> </tr> <tr> <td colspan="3">定員161人以上180人以下</td> <td>0.94</td> </tr> <tr> <td colspan="3">定員121人以上160人以下</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td colspan="3">定員81人以上120人以下</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">定員80人以下</td> <td>1.04</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 補助実績（平成27年12月末時点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>看3年（全日制）</th> <th>看2年（全日制）</th> <th>看2年（定時制）</th> <th>准看護師</th> <th>補助課程数</th> <th>補助総額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>200,406</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>202,890</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>207,888</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>187,185</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>未確定</td> </tr> </tbody> </table>					1校当たり国庫基準額	専任教員増員分経費	へき地等地域の分	生徒一人当たり	看3年（全日制）	16,178,000円	1,842,000円	1,087,000円	15,500円	看2年（全日制）	13,889,000円	1,842,000円	1,004,000円	17,600円	看2年（定時制）	10,417,000円	1,381,000円	1,004,000円	17,600円	准看護師	8,080,000円	1,842,000円	973,000円	13,100円	看護教員養成講習会参加促進事業	受講者1人あたり		147,000円		新任看護教員研修事業	受講者1人あたり		340,000円		基準額に対する調整率	看護師等養成所の定員数			調整率	定員181人以上			0.92	定員161人以上180人以下			0.94	定員121人以上160人以下			1.00	定員81人以上120人以下			1.02		定員80人以下			1.04	年度	看3年（全日制）	看2年（全日制）	看2年（定時制）	准看護師	補助課程数	補助総額（千円）	23	3	1	4	7	15	200,406	24	3	1	4	7	15	202,890	25	3	1	4	7	15	207,888	26	2	1	4	7	14	187,185	27	3	1	4	7	15	未確定
	1校当たり国庫基準額	専任教員増員分経費	へき地等地域の分	生徒一人当たり																																																																																																							
看3年（全日制）	16,178,000円	1,842,000円	1,087,000円	15,500円																																																																																																							
看2年（全日制）	13,889,000円	1,842,000円	1,004,000円	17,600円																																																																																																							
看2年（定時制）	10,417,000円	1,381,000円	1,004,000円	17,600円																																																																																																							
准看護師	8,080,000円	1,842,000円	973,000円	13,100円																																																																																																							
看護教員養成講習会参加促進事業	受講者1人あたり		147,000円																																																																																																								
新任看護教員研修事業	受講者1人あたり		340,000円																																																																																																								
基準額に対する調整率	看護師等養成所の定員数			調整率																																																																																																							
	定員181人以上			0.92																																																																																																							
	定員161人以上180人以下			0.94																																																																																																							
	定員121人以上160人以下			1.00																																																																																																							
	定員81人以上120人以下			1.02																																																																																																							
	定員80人以下			1.04																																																																																																							
年度	看3年（全日制）	看2年（全日制）	看2年（定時制）	准看護師	補助課程数	補助総額（千円）																																																																																																					
23	3	1	4	7	15	200,406																																																																																																					
24	3	1	4	7	15	202,890																																																																																																					
25	3	1	4	7	15	207,888																																																																																																					
26	2	1	4	7	14	187,185																																																																																																					
27	3	1	4	7	15	未確定																																																																																																					

事業名	A-2 准看護師試験実施事業（看護師等免許関連事務事業）																																																																	
目的	准看護師免許を受けるための資格試験として、保健師助産師看護師法第18条に基づき、厚生労働大臣の基準に従い、都道府県が実施する。																																																																	
概要	<p>1 受験資格</p> <p>(1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者</p> <p>(2) 厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者</p> <p>(3) 看護師国家試験受験資格のある者</p> <p>(4) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者のうち、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めた者</p> <p>2 厚生労働大臣の定める基準（平成12年厚生省告示第136号）</p> <p>(1) 問題数及び科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>カリキュラム</th> <th>問題数</th> <th>カリキュラム</th> <th>問題数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">試験科目</td> <td>人体の仕組みと働き</td> <td>9問</td> <td>保健医療福祉の仕組み</td> <td>2問</td> </tr> <tr> <td>食生活と栄養</td> <td>3問</td> <td>看護と法律</td> <td>2問</td> </tr> <tr> <td>薬物と看護</td> <td>3問</td> <td>基礎看護</td> <td>43問</td> </tr> <tr> <td>疾病の成り立ち</td> <td>6問</td> <td>成人看護</td> <td>36問</td> </tr> <tr> <td>感染と予防</td> <td>3問</td> <td>老年看護</td> <td>14問</td> </tr> <tr> <td>看護と倫理</td> <td>2問</td> <td>母子看護</td> <td>12問</td> </tr> <tr> <td>患者の心理</td> <td>3問</td> <td>精神看護</td> <td>12問</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>150問</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 試験時間は、1問につき1分程度</p> <p>(3) 主題形式は、客観式（四肢択一）</p> <p>(4) 合否判定の基準は、満点の100分の60を下回らないこと</p> <p>3 平成27年度山口県准看護師試験の状況</p> <p>(1) 日時 平成28年2月12日（金）午後1時から午後3時30分まで</p> <p>(2) 場所 山口大学共通教育棟（山口市吉田1677-1）</p> <p>4 合格者の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数（人）</td> <td>406</td> <td>433</td> <td>469</td> <td>515</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td>合格者数（人）</td> <td>405</td> <td>425</td> <td>446</td> <td>491</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>合格率（%）</td> <td>99.8</td> <td>98.2</td> <td>96.5</td> <td>95.3</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table>					カリキュラム	問題数	カリキュラム	問題数	試験科目	人体の仕組みと働き	9問	保健医療福祉の仕組み	2問	食生活と栄養	3問	看護と法律	2問	薬物と看護	3問	基礎看護	43問	疾病の成り立ち	6問	成人看護	36問	感染と予防	3問	老年看護	14問	看護と倫理	2問	母子看護	12問	患者の心理	3問	精神看護	12問	計			150問	年度	H22	H23	H24	H25	H26	受験者数（人）	406	433	469	515	508	合格者数（人）	405	425	446	491	503	合格率（%）	99.8	98.2	96.5	95.3	99.0
	カリキュラム	問題数	カリキュラム	問題数																																																														
試験科目	人体の仕組みと働き	9問	保健医療福祉の仕組み	2問																																																														
	食生活と栄養	3問	看護と法律	2問																																																														
	薬物と看護	3問	基礎看護	43問																																																														
	疾病の成り立ち	6問	成人看護	36問																																																														
	感染と予防	3問	老年看護	14問																																																														
	看護と倫理	2問	母子看護	12問																																																														
	患者の心理	3問	精神看護	12問																																																														
	計			150問																																																														
年度	H22	H23	H24	H25	H26																																																													
受験者数（人）	406	433	469	515	508																																																													
合格者数（人）	405	425	446	491	503																																																													
合格率（%）	99.8	98.2	96.5	95.3	99.0																																																													

事業名	A-3 EPAに基づく外国人看護師候補者就労支援事業
目的	経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の受入施設に対する研修指導者経費や日本語研修に係る経費を支援することで、就労・研修指導体制の充実を図る。
概要	

1 補助対象

経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者（以下、「候補者」とする。）の受入施設

2 補助対象経費及び補助基準額（平成 28 年度）

(1) 日本語習得支援事業

日本語学校等への修学や日本語講師を招聘など、日本語能力を向上させるために必要な経費
候補者 1 人あたりの基準額 117 千円

(2) 就労研修支援事業

国家資格の取得に向けた研修が適切に実施されるために必要な経費
1 受入施設あたりの基準額 461 千円

3 補助実績（平成 27 年 12 月末現在）

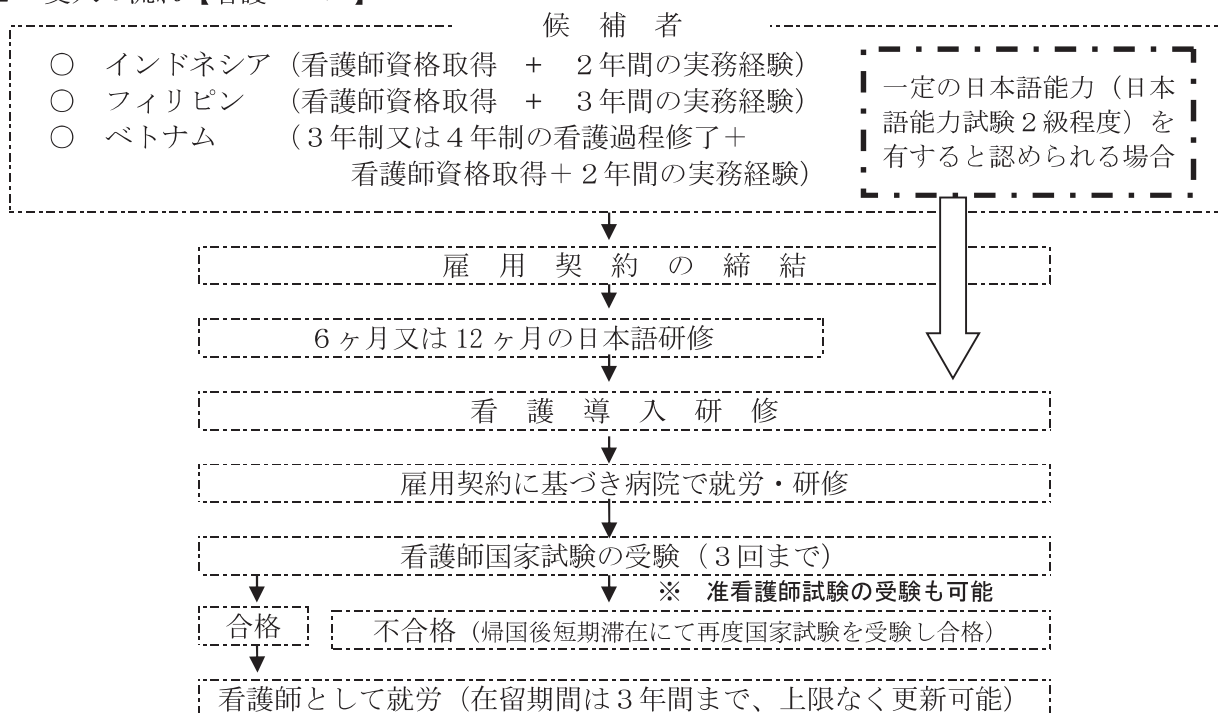
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受入施設数	7 施設	6 施設	5 施設	2 施設
候補者数	17 人	14 人	11 人	11 人
補助総額	3,476 千円	3,168 千円	1,915 千円	未確定

《参考》経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の受入について

1 趣旨

経済活動の連携の強化の観点から、二国間の協定に基づき、公的な枠組みで特例的に行うもの

2 受入の流れ【看護コース】



B 確保促進（県内定着・離職防止・再就業支援）

事業名	B-1 看護師等修学資金貸与事業																																																																											
目的	保健師・助産師・看護師又は准看護師（以下、「看護職員」という。）になるため養成施設に在学する者、又は大学院の看護に関する研究科の修士課程に在学する者で、将来山口県内の診療施設等において、看護職員の業務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与する。																																																																											
概要	<p>1 実施主体 山口県</p> <p>2 貸付対象者 文部科学大臣若しくは厚生労働大臣、又は県知事が指定した養成施設に在学する者</p> <p>3 事業内容 修学資金貸与</p> <p>(1) 修学資金の種類及び貸付月額（平成 28 年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>看護師</th> <th>准看護師</th> <th colspan="2">修士課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立・自治体立</td> <td colspan="3">32,000 円</td> <td>15,000 円</td> <td>国内</td> <td>83,000 円</td> </tr> <tr> <td>民間立</td> <td colspan="3">36,000 円</td> <td>21,000 円</td> <td>国外</td> <td>200,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸付利子：無利子</p> <p>(3) 貸付期間：修学期間（最短修学年限）</p> <p>4 返還期間 貸付期間と同一</p> <p>5 返還対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退学したとき ・ 学業成績が著しく不良となったと認めるとき ・ 卒業後 1 年以内に免許を取得しなかったとき ・ 山口県内において、免除対象施設で看護業務に従事しなかったとき ・ 山口県内において、免除対象施設で看護業務に従事した期間が規定の期間に満たないとき <p>6 返還免除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養成施設卒業後、免許を取得して県内免除対象施設（病床数 200 床未満の病院等）で 5 年間看護業務に従事した場合 ・ 修士課程修了後、県内免除対象施設で 5 年間看護業務に従事した場合 <p>7 貸与実績（平成 27 年 12 月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>看護師</th> <th>准看護師</th> <th>修士課程</th> <th>貸与総数</th> <th>貸与総額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>131</td> <td>58</td> <td>0</td> <td>189</td> <td>69,108</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>135</td> <td>54</td> <td>0</td> <td>199</td> <td>73,740</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>151</td> <td>59</td> <td>0</td> <td>210</td> <td>78,204</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>155</td> <td>61</td> <td>0</td> <td>216</td> <td>79,649</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>166</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>240</td> <td>未確定</td> </tr> </tbody> </table>							区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	修士課程		国立・自治体立	32,000 円			15,000 円	国内	83,000 円	民間立	36,000 円			21,000 円	国外	200,000 円	年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	修士課程	貸与総数	貸与総額 (千円)	23	0	0	131	58	0	189	69,108	24	0	0	135	54	0	199	73,740	25	0	0	151	59	0	210	78,204	26	0	0	155	61	0	216	79,649	27	1	1	166	72	0	240	未確定
区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	修士課程																																																																							
国立・自治体立	32,000 円			15,000 円	国内	83,000 円																																																																						
民間立	36,000 円			21,000 円	国外	200,000 円																																																																						
年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	修士課程	貸与総数	貸与総額 (千円)																																																																					
23	0	0	131	58	0	189	69,108																																																																					
24	0	0	135	54	0	199	73,740																																																																					
25	0	0	151	59	0	210	78,204																																																																					
26	0	0	155	61	0	216	79,649																																																																					
27	1	1	166	72	0	240	未確定																																																																					

事業名	B-2 看護職員確保促進事業
目的	看護職員の確保を図るため、潜在看護職員の再就業支援や、次世代の看護の担い手への普及啓発、認定看護師等専門性の高い看護師の育成支援等を実施する。

概要	
----	--

1 やまぐちナースネット事業

看護に関する総合情報サイト「やまぐちナースネット」の運用により、看護の魅力、県政情報、県内病院等の情報を発信し、看護職・県内病院等への興味を促進させ、県内就業の促進を図る。

【メールマガジン配信状況（平成27年12月末時点）】※ H27. 6. 17運用開始

年度	配信回数	登録者数
H27	6回	167件

2 プレナース発掘事業

中高生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘起し、看護職員の確保を図る。

(1) 看護PRリーフレットの作成・配布

【配付先】 県内全中学、高等学校及び関係団体

(2) 1日ナース体験（病院での看護体験、看護職員との交流等）の実施

ア 対象

県内中高生及びその保護者

イ 実績

年度	実施期間	参加者数				受入病院数
		中学生	高校生	不明	計	
H26	夏季休暇期間	216人	277人	3人	496人	28病院
H27	夏季休暇期間	249人	429人	—	678人	46病院

(3) 看護フェア（進路ガイダンス、看護技術演習等）の実施

ア 対象

中学生、高校生、看護学生、未就業看護職員その他看護に興味のある者

イ 実績

年度	開催	参加者数	開催場所	主たる対象地域	実施内容
H26	8/7	102人	防府グランドホテル	防府市	・病院との就職相談 ・看護学校との進路相談 ・仕事体験 等
	8/24	144人	大谷山荘	萩市・長門市	
H27	8/18	132人	シンフォニア岩国	岩国市	
	8/28	112人	シーモールパレス	下関市	

3 認定看護師課程派遣助成事業

病院の開設者が、雇用している看護職員に下記対象分野の認定看護師資格取得のため、認定看護師教育課程を受講させ、認定看護師認定審査を受験させるために負担した経費を助成する。

(1) 対象

医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院の開設者

(2) 助成対象となる認定看護師教育課程の分野

- | | | | |
|----------|--------------|-----------|------------|
| ①皮膚・排泄ケア | ②緩和ケア | ③がん化学療法看護 | ④がん性疼痛看護 |
| ⑤訪問看護 | ⑥感染管理 | ⑦乳がん看護 | ⑧摂食・嚥下障害看護 |
| ⑨認知症看護 | ⑩がん放射線化学療法看護 | | |

(3) 助成の内容

下表の補助基準額と対象経費を比較して少ない方の額に補助率1/2を乗じた額を助成する。

補助基準額	対象経費
派遣した看護職員 一人あたり700,000円	病院が負担する受講料(入学金、授業料、実習費)。 ただし、入学検定料は含まない。

(4) 実績 (平成27年12月末時点)

年 度	H27
補助対象数	未定

4 訪問看護師育成支援事業

職位に応じた研修の実施等により訪問看護師を育成し、以て訪問看護師の確保を図る。

(1) 職位別研修の開催

ア 目的

訪問看護の初任者から管理者までの職位別研修を実施し、以て訪問看護師の定着促進、資質向上を図る。

イ 委託先

公益社団法人山口県看護協会

ウ 概要

種別	初任者	中堅	管理者
対象	・訪問看護師の実務経験が概ね3年未満の者 ・訪問看護師として就労予定の者	訪問看護師としての実務経験が概ね3年以上10年未満の者	訪問看護ステーション管理者
期間	30日間	5日間	
内容 (H27)	訪問看護概論、訪問看護対象論、在宅ケアシステム論、実習等	○小児訪問看護の実際 ○訪問看護経営管理 ○地域連携ですすめる在宅ケア ○看護師が行う訪問看護リハビリテーション ○高齢者のフィジカル・メンタルアセスメント	

ウ 実績 (平成27年12月末時点)

年度	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	初任者	中堅	管理者	初任者	中堅	管理者	初任者	中堅	管理者
人数	実23人	延68人	延66人	実18人	延77人	延90人	実23人	未定	未定

(2) 訪問看護推進協議会

ア 目的

訪問看護の推進に関する協議の場を開催し、以て訪問看護師の確保定着を図る。

イ 委託先

公益社団法人山口県看護協会

ウ 実績 (平成27年12月末時点)

年度	年月日	議題	参加者
H25	H26. 1. 23	事業報告、講演・情報交換「在宅医療の現状と課題」「地域包括ケアシステムの今後」	12人
H26	H27. 1. 23	事業報告、講演・情報交換「在宅での看取りと訪問看護の役割」	12人
H27	H28. 2. 24	事業報告、情報提供及び意見交換「山口県の訪問看護の現状と課題」	未定

5 看護職員就労定着支援事業

(1) 看護職員就労定着支援事業

ア 目的

勤務環境や教育体制の改善に関する研修や相談支援等を実施し、看護職員が働きやすい勤務環境を整備することにより、看護職員の資質向上及び確保定着を図る。

イ 委託先

公益社団法人山口県看護協会

ウ 実績（平成27年12月末時点）

(ア) ブロック研修会（働き続けられる職場づくり研修）

看護職員が各職場において、勤務環境改善等の取組みを推進していくことを支援するためブロック別に研修会を開催する。

○対象者

県内病院の看護職員・事務職員

○研修内容

働き続けるために必要な労働法令等の研修及びグループワーク

年度	H26	H27
実施回数	3回（ブロック2、全体1）	3回
参加者数	418名（東部100名、西・中・北部183名、全体研修135名）	未確定
内 容	①ブロック研修 講演「看護のやりがいがいつて何?」、事例発表、交流会 ②全体研修 講演「いきいきと働き続けられる職場づくり」、交流会	ブロック研修 ・事例発表 ・講演 ・交流会

(イ) アドバイザーの派遣

看護職員の勤務環境や教育体制等に対する課題を持つ病院に対し、アドバイザーを派遣し現場に即した助言や支援を行う。

【実績】（平成27年12月末時点）

年度	H23	H24	H25	H26	H27
派遣施設数	3	1	3	5	未確定
派遣回数	10	3	8	15	未確定

(2) 山口県看護師等就業協力員研修会

ア 目的

看護職員確保対策や看護に対する関心や理解の促進を目的として活動する「山口県就業協力員」に対し、看護職員確保対策や潜在看護職員の再就業の現状等についての研修会を行う。

【山口県看護師等就業協力員について】

○協力員数 21人

○活動内容 1 看護師等の確保に関する広報活動
2 潜在看護職員への相談対応
3 就業を希望する看護師等に対する職業安定機関の紹介
4 「看護の日」等を中心とした各種行事への協力 等

イ 実績（平成27年12月末時点）

年度	開催日	参加者	研修内容
H25	6/17	15人	○山口県看護協会における看護職員確保・定着支援について ○意見交換「看護職員確保対策と就業協力員活動について」
H26	1/16	16人	○山口県看護協会における看護職員確保・定着支援について ○「看護師等の人材確保の促進に関する法律」改正に伴う看護職員対策確保対策について及び本県の確保対策事業について ○意見交換「看護職員確保対策と就業協力員活動について」
H27	未定	未定	未定

6 ナースセンター事業

山口県ナースセンター（「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、山口県看護協会を指定）に、再就業支援をはじめとする確保・促進に向けた事業を委託実施する。

(1) ナースセンター運営協議会

ア 目的

公共職業安定所、医療機関の関係者等から構成される協議会を開催し、ナースセンターの運営及び看護職員の就業促進に向けた協議を行う。

イ 協議会委員

12人

ウ 実績

年度	開催日	議題	出席数
H27	H28. 1. 6	・ナースセンター事業報告 ・看護職のセカンドキャリア就業に関する調査報告 ・ナースセンター事業の推進等について	10人

(2) 就業継続サポーターの配置（ナースセンターサテライト窓口）

ア 概要

学生・就業者・離職者等、看護に関わる者のキャリア継続を支援するためナースセンターの相談を地域で受けるための窓口を設置するとともに、医療機関等の巡回相談を行う。

イ 実績（平成27年12月末時点）

年度	場所	相談件数
H27	5か所	38件

※ 件数には、離職者等の届出制度に係る説明会欠席病院等への電話支援を含む。(4) 関連

(3) 演習機材の貸出

ア 概要

医療機関等が単独で整備することが難しい看護技術演習に必要な機材の貸出を行う。

イ 貸出機材

成人演習モデル、点滴静注シミュレータ、吸引シミュレータ、呼吸音聴診シミュレータ 等

ウ 実績（平成27年12月末現在）

年度	貸出件数	個人受入数
H27	39件	15件

(4) 離職者・未就業者届出サポート

ア 概要

看護師等の人材確保の促進に関する法律（H27. 10施行）による離職者等の届出に係る支援を行うとともに、届出者への情報提供等を行う。

イ 実績

年度	H27(10/1～12/31)
届出者数	106人

(5) 再チャレンジ研修の実施

ア 目的

看護職の免許所有者で看護業務に就いていない者のうち、希望する者に対して最新の看護についての知識及び技術等に関する研修を実施し、再就業に対する不安を軽減し、再就業促進、看護職員確保を図る。

イ 受講対象者

保健師・助産師・看護師・准看護師の免許所有者で就業していない者で、県内の医療機関等への再就業を希望する者

ウ 実施方法

- ・県内の指定施設：講義、演習及び見学実習
- ・山口県看護協会：就業の促進・動機づけとなる集合研修会の開催

エ 実績（平成27年12月末時点）

年度	受講者数	就業者数（率）	受入施設
H26	12人	6人（50.0%）	23カ所（病院）
H27	17人	7人（41.2%）	22カ所（病院、訪問看護事業所）

【参考】

平成25年度まで、看護協会での集合研修と実習（5～15日の選択）による研修を年1回開催

年度 (コース)	H22			H23			H24			H25						
	合計	5日	10日	15日	合計	5日	10日	15日	合計	7日	10日	15日				
受講者数	14	4	6	4	20	5	15	-	14	4	7	3	18	12	4	2
再就業者数	10	2	4	4	15	5	10	-	9	3	5	1	12	8	3	1
就業率	76.9%			70%			64.3%			66.7%						

(6) 再就業コーディネーターの配置（ハローワークでの巡回相談等）

ア 概要

再チャレンジ研修受講者等再就業希望者への個別支援及びハローワークにおける巡回相談を行う。

イ 実績 [ハローワーク巡回相談]（平成27年12月末時点）

年度	巡回ハローワーク数	開催回数	相談者数	就業者数（率）
H22	2カ所(徳山・宇部)	各5回	29人	4人(14.8%)
H23		各11回	48人	12人(25.0%)
H24		各11回	29人	11人(37.9%)
H25		各12回	40人	15人(37.5%)
H26		各11回	24人	7人(43.8%)
H27	5カ所(岩国・徳山・宇部・萩・下関)	各8回	53人	追跡中

(7) 無料職業紹介及び相談事業

ナースセンターコンピュータシステム（NCCS）の運用により無料職業紹介をインターネット上に展開し求職者と求人施設のマッチングを図る。

年度	年間求人数	年間求職者数	年間就業者数	年間相談件数
H22	1,540	917	255	5,426
H23	1,636	851	285	5,196
H24	1,392	805	193	4,076
H25	1,419	819	190	3,697
H26	1,365	671	141	3,054

※ H27年度～：第5次システムの導入により件数集計は、年間集計のみ

7 山口県看護職員確保対策協議会

ア 目的

看護職員の確保対策の推進に関する協議会を設置し、広く関係団体の意見を反映させることにより、県民の保健医療の向上に資する。

イ 協議会委員

12人

ウ 実績

年度	開催日	議題	参加委員
H25	H25. 11. 14	山口県の看護の現状と看護職員確保対策について	10人
H26	H27. 3. 19	山口県の看護の現状と看護職員確保対策について	9人
H27	H27. 11. 19	山口県の看護の現状と看護職員確保対策について	9人

事業名	B-3 医療勤務環境改善支援事業
目的	医師・看護師等医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るため、県内の医療機関における勤務環境改善への取組を支援する。
概要	<p>1 医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業</p> <p>(1) 目的 医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、医師・看護師等医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図る。</p> <p>(2) 開設月日 平成27年9月1日</p> <p>(3) 開設場所 山口県医療政策課内</p> <p>(4) 業務</p> <p>ア 運営協議会の開催 センターの運営方針や取組内容について、関係団体と意見交換を行う協議会を設置する。</p> <p>イ アドバイザー派遣 医療機関が行う勤務環境改善の現状把握や課題抽出、改善方針の決定等を支援するアドバイザーを派遣する。</p> <p>○アドバイザー 医療労務管理分野：社会保険労務士 医業経営分野：医業経営コンサルタント</p> <p>ウ 相談窓口設置 勤務環境改善に関する相談窓口を設置し、医療機関からの相談に随時対応する。</p> <p>(ア) 相談受付時間 平日8時30分から17時15分まで</p> <p>(イ) 相談内容 労務管理、労働安全管理、診療報酬制度、経営管理等</p> <p>(ウ) 専用電話 083-933-2922</p> <p>エ その他 医療勤務環境改善に関する周知・広報等を実施</p> <p>2 勤務環境改善研修会事業</p> <p>(1) 目的 医療機関の管理者等関係者を対象に医療勤務環境マネジメントシステム導入に向けた研修を実施し、勤務環境改善についての理解を深め、制度の徹底を図る。</p> <p>(2) 対象 医療機関の管理者、看護管理者及び事務責任者等</p>

(3) 実績

年度	開催日	参加者	研修内容
H25	1/24	63人	○山口県看護協会のこれからの看護職員確保・定着対策の取組み ○本県の看護職員確保促進事業の取組み ○実践報告：柳井医療圏域の取組み、看護補助者の活用 ○講演「叡智を生みだす看護管理-中小病院だからできること-
H26	3/13	87人	○山口県看護協会における看護職員確保・定着対策について ○病院の経営管理について ○講演「看護補助者の支援と育成-主体的な業務遂行のために-
H27	11/26 11/28	84人	○医療勤務環境改善支援センター開設に至る経緯と役割 ○医療従事者の勤務環境改善への取組 ○医療勤務環境改善支援センターにおける 医業経営アドバイザーの活動状況

3 病院職員子育てサポート事業

医師・看護師等医療従事者のために保育施設を設置・運営する事業について助成し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。

(1) 施設整備費の補助

ア 対象経費

病院内保育所として必要な新築、増改築、改修に要する工事費及び工事請負費

イ 基準面積（建築面積が基準面積を下回る場合は、当該建築面積を基準面積とする。）

収容定員×5㎡

ウ 基準単価（建築単価が基準単価を下回る場合は、当該建築単価を基準単価とする。）

鉄筋コンクリート・木造：140,900円、ブロック：123,400円

エ 交付額

基準面積×基準単価と、対象経費の実支出額と、総事業費から寄付金その他収入額を控除した額を比較し、最も低い額に調整率0.33を乗じて得た額

(2) 運営費の補助

ア 補助種別及び補助対象

区分		A型特例	A型	B型	B型特例
補助種別	保育児童数	4人未満	4人以上	10人以上	30人以上
	保育時間	8時間以上	8時間以上	10時間以上	10時間以上
	保育士等数	2人以上	2人以上	4人以上	10人以上
	月額保育料	10,000円以上			
補助対象施設		民間立、公的団体立、国立の医療機関			
補助率		民間立、独立行政法人地域医療機能推進機構			2/3
		公的団体立、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人			1/2

※都道府県労働局実施「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」等との重複補助は認めない。

※公的団体立とは、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会をいう。

※国立とは、独立行政法人、国立大学法人をいう。

※補助種別については、保育所を12か月運営しており、全ての項目を満たしていることが必要。

※保育児童数には、看護職員以外の病院職員の児童も含める。

イ 施設当たりの補助金額の算定（平成28年度）

基準額と対象経費を比較して少ない額の3分の2の額

基準額：(7)基本額 + (イ)加算額

(ア) 基本額：(①補助型別定数 × 180,800円 × 運営月数 - ②保育料収入相当額) × ③調整率

①補助型別定数

A型特例1人、A型2人、B型4人、B型特例6人

②保育料収入相当額

24,000円に保育月数を乗じた金額の合計額とする。

また、保育料収入相当額の算出にあたって対象となる上限の人数は表2のとおり。

(表2 保育料収入相当額算出の児童の上限人数)

種別	保育児童
A型特例	1人
A型	4人
B型	10人
B型特例	18人

③調整率

④負担能力指数により、表3のとおり調整率を算出。

ただし、病院内保育施設設置後3か年を経過していない施設にあつては適用しない。

④負担能力指数

前々年度の病院決算における当期剰余金を病院内保育所運営費に係る⑤設置者負担選定額で除した数値（山口県看護職員確保対策事業費補助金交付前の額）

(表3 負担能力指数による調整率)

負担能力指数	調整率
5未満	1.0
5以上20未満	0.8
20以上	0.6

⑤設置者負担選定額

病院内保育所施設運営費の⑥設置者負担見込額と⑦標準経費額を比較して少ない方の額

⑥設置者負担見込額

病院内保育所施設運営費見込額 - 保育料等収入

⑦標準経費額

⑧保育士等の数 × 標準人件費（年額3,186,000円） + その他の経費

⑧保育士等の数

当該年度の4月1日現在の病院内保育施設利用職員の児童数 ÷ 2.6（標準経費の算出に用いる基準児童数）

ただし、算出された保育士等の数がA型特例及びA型にあつては2人、B型にあつては4人、B型特例にあつては10人を下回る場合は、当該病院内保育施設の保育士等の数は、A型特例及びA型2人、B型4人、B型特例10人とする。

(イ) 加算額

- ①24時間保育 23,410円 × 運営日数
- ②病児等保育 187,560円 × 運営月数
- ③緊急一時保育 20,720円 × 運営日数
- ④児童保育 10,670円 × 運営日数
- ⑤休日保育 11,630円 × 運営日数

(3) 補助実績 (平成27年12月末時点)

ア 施設整備費の補助

年度	H23	H24	H25	H26	H27
補助施設数	-	1	-	-	-

イ 運営費の補助

(ア) 民間立及び独立行政法人地域医療機能推進機構の医療機関

年度	A型 特例	A型	B型	B型 特例	24時間 保育	病児等 保育	緊急一 時保育	児童 保育	休日 保育	補助 総数	補助総額 (千円)
24	2	16	13	0	(13)	(0)	(0)			31	65,937
25	1	15	16	0	(12)	(2)	(0)			32	67,140
26	0	20	15	1	(12)	(2)	(0)			36	108,347
27	0	17	17	1	(12)	(2)	(0)	(0)	(16)	35	未確定

(イ) 公的団体立医療機関

年度	A型 特例	A型 (1型)	B型 (2型)	B型 特例	24時間 保育	病児等 保育	緊急一 時保育	児童 保育	休日 保育	補助 総数	補助総額 (千円)
24		0	5		(3)	(1)	(0)			5	10,724
25		1	4		(2)	(1)	(0)			5	11,544
26		1	5		(3)	(1)	(0)			6	15,277
27	0	3	3	1	(3)	(1)	(0)	(0)	(1)	7	未確定

※H26年度までは、補助の種別は1型、2型。

※独立行政法人国立病院機構、国立大学法人はH28年度から補助対象に追加。

事業名	B-4 病院内保育所共同利用促進事業
目的	中小病院等に勤務する職員の離職防止及び再就業の促進を図るため、共同利用型の病院内保育所設置に係る施設・設備整備費や運営費を助成する。
概要	<p>1 補助対象 共同利用型病院内保育所を設置する医療機関（市町立及び地方独立行政法人立を除く）</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 施設整備費の補助</p> <p>ア 補助対象経費 共同利用型病院内保育所として必要な増改築に要する工事費及び工事請負費</p> <p>イ 基準面積（建築面積が基準面積を下回る場合は、当該建築面積を基準面積とする。） 受入児童数×5㎡</p> <p>ウ 基準単価（建築単価が基準単価を下回る場合は、当該建築単価を基準単価とする。） 鉄筋コンクリート・木造：140,900円、ブロック：123,400円</p> <p>エ 交付額 <u>基準面積×基準単価と、対象経費の実支出額と、総事業費から寄付金その他収入額を控除した額を比較し、最も低い額に補助率1/2を乗じて得た額</u></p> <p>(2) 設備整備費の補助</p> <p>ア 補助対象経費 大型遊具、調理用器具、空調設備などの購入費（一品につき下限50千円）</p> <p>イ 基準額 1か所あたり400千円</p> <p>ウ 交付額 <u>基準額と、対象経費の実支出額と、総事業費から寄付金その他収入額を控除した額を比較し最も低い額に補助率1/2を乗じて得た額</u></p> <p>(3) 運営費の加算 他の医療機関の児童を受け入れた日数に応じて運営費を加算 加算額＝受入日数×10,670円／日（児童保育加算と同額）</p> <p>3 実績 ※ 平成28年度新規事業</p>

事業名	B-5 看護職員確保定着施設整備事業																																					
目的	看護職員の勤務環境や住環境の新築・増改築に要する工事費を補助することにより、看護職員の勤務環境改善を促進し、以て看護職員の離職防止・確保定着を図る。																																					
概要	<p>1 看護師等養成所施設整備事業</p> <p>(1) 補助対象 自治体立、学校教育法第1条に規定する学校を除く看護師等養成施設</p> <p>(2) 対象経費 看護師養成所の新築及び増改築にかかる工事費又は工事請負費</p> <p>(3) 基準面積（建築面積が基準面積を下回る場合は、当該建築面積を基準面積とする。） ※ 男子学生受入に必要な更衣室を整備する場合は、16.2㎡を限度として加算。 ①新築、増改築：学生定員×<u>課程別単価</u>※ ※ 保健師・助産師・看護師課程は20㎡、2年課程(通信制)は3㎡、准看護師課程は17㎡ ②改築（移改築及び模様替えを含む）：当該施設の既存面積</p> <p>(4) 基準単価（建築単価が基準単価を下回る場合は、当該建築単価を基準単価とする。） 鉄筋コンクリート、木造：123,100円、ブロック：106,800円</p> <p>(5) 調整率 0.5</p> <p>2 看護師勤務環境改善施設整備事業</p> <p>(1) 補助対象 公的立、市町立及び地方独立行政法人立を除く医療機関</p> <p>(2) 対象経費 看護師詰所や処置室等の新築、増改築、改修等に要する工事費又は工事請負費</p> <p>(3) 基準面積（建築面積が基準面積を下回る場合は、当該建築面積を基準面積とする。） 1看護単位あたり50㎡（ナースコールを更新付設する場合は、1㎡あたり114,200円を加算）</p> <p>(4) 基準単価（建築単価が基準単価を下回る場合は、当該建築単価を基準単価とする。） 鉄筋コンクリート、木造：151,900円、ブロック：132,600円</p> <p>(5) 調整率 0.33</p> <p>3 看護師宿舍施設整備事業</p> <p>(1) 補助対象 公的立、市町立及び地方独立行政法人立を除く医療機関</p> <p>(2) 対象経費 看護師宿舍の個室整備に伴う新築、増改築、改修に要する工事費及び工事請負費</p> <p>(3) 基準面積（建築面積が基準面積を下回る場合は、当該建築面積を基準面積とする。） 看護師1人当たり33㎡</p> <p>(4) 基準単価（建築単価が基準単価を下回る場合は、当該建築単価を基準単価とする。） 鉄筋コンクリート、木造：169,500円、ブロック：148,100円</p> <p>(5) 調整率 0.33</p> <p>4 交付額 <u>基準面積×基準単価</u>と、<u>対象経費の実支出額</u>と、<u>総事業費から寄付金その他収入額を控除した額</u>を比較し、最も低い額に調整率を乗じて得た額</p> <p>5 実績（平成27年度は見込み）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">補助施設数</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>看護師等養成所施設整備事業</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>看護師勤務環境改善施設整備事業</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護師宿舍施設整備事業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					年度		H23	H24	H25	H26	H27	補助施設数		1	3	2	1	1	内 訳	看護師等養成所施設整備事業	-	1	1	1	-	看護師勤務環境改善施設整備事業	-	1	1	-	1	看護師宿舍施設整備事業	1	1	-	-	-
年度		H23	H24	H25	H26	H27																																
補助施設数		1	3	2	1	1																																
内 訳	看護師等養成所施設整備事業	-	1	1	1	-																																
	看護師勤務環境改善施設整備事業	-	1	1	-	1																																
	看護師宿舍施設整備事業	1	1	-	-	-																																

C 資質の向上

事業名	C-1 新人看護職員研修事業		
目的	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修は不可欠であり、保健師助産師看護師法等の改正（H22年4月1日）を踏まえ、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行う。		
概要			
1 新人看護職員研修事業			
(1) 事業内容			
	区分	内容	補助率
	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する支援	1/2
	医療機関受入研修事業	病院内の新人看護職員研修を公開し、他病院等の新人看護職員を公募により受け入れた研修の実施に対する支援	1/2
(2) 補助基準額			
基準額又は、対象経費のうち低い方の額 × 1/2 = 交付の選定額			
	基準額	対象経費	
	基準額 = 1+2+3	基準額 = A+B+C	
	1 研修経費	A 新人看護職員研修事業の実施に必要な研修責任者経費（謝金、人件費、手当）、報償費、旅費、需用費（印刷製本費、消耗品費、会議費、図書購入費）、役務費（通信運搬費、雑役務費）、使用料及び賃借料、備品購入費（新人看護職員が2名以上の場合のみ）、賃金（外部の研修参加に伴う代替職員経費）	
	(1) 新人看護職員が1名するとき 440千円 （ただし、新人保健師研修・新人助産師研修のいずれかを含む場合 586千円）		
	(2) 新人看護職員が2名以上のとき 630千円 （ただし、新人保健師研修・新人助産師研修のいずれかを含む場合 776千円、新人保健師研修・新人助産師研修の両方を含む場合 922千円）		
	2 教育担当者経費	B 新人看護職員研修事業の実施に必要な教育担当者経費（謝金、人件費、手当）	
	新人看護職員5名ごとに 215千円		
	新人看護職員数は、当該年度の4月末日における在職者数とし、上限を70名とする。		
	3 医療機関受入研修事業を実施した場合の加算	C 医療機関受入研修事業の実施に必要な教育担当者経費（謝金、人件費、手当）、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費、図書購入費）、役務費（通信運搬費、雑役務費）、使用料及び賃借料、備品購入費	
	(1) 1名～4名を受け入れる場合		
	1施設当たり 113千円		
	(2) 5名～9名を受け入れる場合		
	1施設当たり 226千円		

<p>(3) 10名～14名を受け入れる場合 1施設当たり 566千円</p> <p>(4) 15名～19名を受け入れる場合 1施設当たり 849千円</p> <p>(5) 20名以上を受け入れる場合 1施設当たり 1,132千円</p> <p>(6) 受け入れる新人看護職員数が20名を超える場合 1名増すごとに 45千円</p> <p>医療機関受入研修事業は複数月で実施すること。</p> <p>医療機関受入研修事業における受入人数については、1人当たり年間40時間で1人とし、上限は30人とする。なお、1人40時間に満たない場合は、複数人で40時間となれば1人とする。</p>	
---	--

(3) 実績

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27(見込)
新人看護職員研修事業	25病院	31病院	34病院	36病院	31病院	31病院
医療機関受入研修事業	5病院	5病院	5病院	6病院	5病院	4病院

2 研修責任者・教育担当者・実地指導者研修

(1) 目的

新人看護職員研修における実施体制を確保するため、研修の企画、運営等を行う研修責任者、教育担当者及び新人看護職員に対して、臨床実践に関する指導を行う実地指導者を対象とした研修会を開催する。

(2) 委託先 公益社団法人山口県看護協会

(3) 受講対象者

- ① 研修責任者：新人看護職員研修を行う施設の研修責任者
- ② 教育担当者：新人看護職員研修を行う施設の教育担当者
- ③ 実地指導者：新人看護職員研修を行う施設の実地指導者

(4) 実績

年度		H23	H24	H25	H26	H27
研修責任者 研修	研修日数	—	—	—	3日	3日
	受講者	—	—	—	33名	21名
教育担当者 研修	研修日数	3日	3日	3日	5日	5日
	受講者	99名	90名	59名	67名	45名
実地指導者 研修	研修日数	3日	3日	3日	4日	4日
	受講者	138名	142名	139名	118名	115名
研修会場		山口県看護研修会館				

(5) 研修内容 (平成 27 年度)

研修名	研修項目	時間数
研修責任者研修	<ul style="list-style-type: none">・ 新人看護職員研修ガイドラインの概要・ 新人看護職員臨床研修体制の構築と運営・ 新人看護職員臨床研修の企画と評価・ 新人看護職員研修に関わる職員のメンタルサポート	16 時間
教育担当者研修	<ul style="list-style-type: none">・ 新人看護職員研修ガイドラインの概要・ 教育に関する基礎知識・ 看護基礎教育の現状・ 実地指導者の育成・支援・ 新人看護職員研修プログラム作成の実際 等	28 時間
実地指導者研修	<ul style="list-style-type: none">・ 新人看護職員研修ガイドラインの概要・ 新人看護職員臨床研修・ 新人看護職員への具体的な支援と介入方法・ 良好な人間関係構築、調整のためのコミュニケーション	23 時間

事業名	C-2 助産実践能力向上事業																	
目的	正常分娩・正常妊娠については、医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に扱うことができる助産師の専門性を高めるため、新任期から中堅期における助産師の助産実践能力の向上を図る。																	
概要	<p>1 実施方法 委託</p> <p>2 対象者及び研修内容等 新人期・中堅期にある助産師を対象とする研修会を開催する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修区分</th> <th>新人助産師研修会</th> <th>中堅助産師研修会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象</td> <td>当該年度に新規採用される助産師</td> <td>クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者</td> </tr> <tr> <td>研修期間</td> <td>5日程度</td> <td>5日程度</td> </tr> <tr> <td>研修内容 ※記載内容等から</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 胎児心拍数モニタリング判読 新生児のフィジカルアセスメント ハイリスク新生児を持つ家族へのケア 母乳哺育支援 ハイリスク新産褥婦の病態と管理(切迫流早産・PIH・前置胎盤・多胎GDM・FGR) 産科ショック/出血時の対応 事例検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 脳神経系のフィジカルアセスメント 助産倫理 不妊症 多様化する妊婦のニーズに応える教室運営 産科医療保障制度(医療安全・記録を含む) フリースタイル分娩の介助 </td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td colspan="2">講義又は演習</td> </tr> </tbody> </table>			研修区分	新人助産師研修会	中堅助産師研修会	対象	当該年度に新規採用される助産師	クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者	研修期間	5日程度	5日程度	研修内容 ※記載内容等から	<ul style="list-style-type: none"> 胎児心拍数モニタリング判読 新生児のフィジカルアセスメント ハイリスク新生児を持つ家族へのケア 母乳哺育支援 ハイリスク新産褥婦の病態と管理(切迫流早産・PIH・前置胎盤・多胎GDM・FGR) 産科ショック/出血時の対応 事例検討 	<ul style="list-style-type: none"> 脳神経系のフィジカルアセスメント 助産倫理 不妊症 多様化する妊婦のニーズに応える教室運営 産科医療保障制度(医療安全・記録を含む) フリースタイル分娩の介助 	方法	講義又は演習	
研修区分	新人助産師研修会	中堅助産師研修会																
対象	当該年度に新規採用される助産師	クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者																
研修期間	5日程度	5日程度																
研修内容 ※記載内容等から	<ul style="list-style-type: none"> 胎児心拍数モニタリング判読 新生児のフィジカルアセスメント ハイリスク新生児を持つ家族へのケア 母乳哺育支援 ハイリスク新産褥婦の病態と管理(切迫流早産・PIH・前置胎盤・多胎GDM・FGR) 産科ショック/出血時の対応 事例検討 	<ul style="list-style-type: none"> 脳神経系のフィジカルアセスメント 助産倫理 不妊症 多様化する妊婦のニーズに応える教室運営 産科医療保障制度(医療安全・記録を含む) フリースタイル分娩の介助 																
方法	講義又は演習																	
4 実績	<p>※ 平成 28 年度新規事業</p> <p>【参考】新人助産師に対する研修については、新人看護職員研修事業において以下のとおり実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日数</td> <td>5 日</td> <td>6 日</td> <td>6 日</td> </tr> <tr> <td>受講者</td> <td>16 名</td> <td>20 名</td> <td>13 名</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	H25	H26	H27	開催日数	5 日	6 日	6 日	受講者	16 名	20 名	13 名			
区 分	H25	H26	H27															
開催日数	5 日	6 日	6 日															
受講者	16 名	20 名	13 名															

事業名	C-3 看護教員養成講習会							
目的	看護職員の養成に携わる者に対して、必要な知識、技術を修得するための研修を開催することにより、看護教育の内容の充実を図る。							
概要	<p>1 実施主体 山口県</p> <p>2 研修対象者 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者であって、本講習会修了後看護教育に従事する者</p> <p>3 研修期間 約9ヶ月間</p> <p>4 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>32人（県内27人、県外5人）</td> <td>22人（県内19人、県外3人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 研修内容 看護教育に必要な科目の履修（教育原理・看護論・看護教育論・演習等）</p>		年度	平成24年度	平成25年度	受講者数	32人（県内27人、県外5人）	22人（県内19人、県外3人）
年度	平成24年度	平成25年度						
受講者数	32人（県内27人、県外5人）	22人（県内19人、県外3人）						

事業名	C-4 実習指導強化推進事業																		
目的	看護師等学校養成所の実習病院の実習指導者と養成施設の看護教員との連携を強化し、実習指導の充実を推進することにより、看護学生の県内就業・定着の促進を図る。																		
概要	<p>1 実習指導者養成講習会</p> <p>(1) 目的 看護教育における臨地実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識及び技術を習得させる。</p> <p>(2) 実施主体 山口県</p> <p>(3) 委託先 公益社団法人山口県看護協会</p> <p>(4) 対象者 保健師、助産師、看護師又は准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、又は将来なる予定の者</p> <p>(5) 期間 (平成27年度) 平成27年8月4日(火)～平成27年11月13日(金) (合計246時間)</p> <p>(6) 内容 ※「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」に基づき実施</p> <p>ア 教育及び看護に関する科目 教育原理、教育心理、教育方法、教育評価、看護論、看護教育課程</p> <p>イ 実習指導に関する科目 実習指導の原理、実習指導の評価、実習指導の実際(演習)</p> <p>ウ その他 看護情報管理、討議法、コーチング、医療安全、保健福祉の動向、看護の動向 等</p> <p>(7) 実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>年度</td> <td>H22</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>54名</td> <td>45名</td> <td>37名</td> <td>47名</td> </tr> </table>				年度	H22	H25	H26	H27	受講者数	54名	45名	37名	47名					
年度	H22	H25	H26	H27															
受講者数	54名	45名	37名	47名															
	<p>2 実習指導者と看護教員の相互研修</p> <p>(1) 目的 実習指導に携わる実習病院の看護職員及び看護師等学校養成所の看護教員を対象に研修会を開催し、双方の連携を強化し臨地実習の体制の整備を図る。</p> <p>(2) 対象者 看護学生の実習指導に携わる実習病院の看護職員及び看護師等学校養成所の看護教員</p> <p>(3) 実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催</th> <th>参加者数</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2/19</td> <td>84人</td> <td>・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告) ・実習指導に関するアドバイザー派遣の実施状況</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>12/17</td> <td>104人</td> <td>・臨地実習における教育の基礎知識 ・看護基礎教育における臨地実習の意義と実習指導者の役割 ・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告)</td> </tr> <tr> <td>12/21</td> <td>77人</td> <td>・実習指導者と看護教員のための臨地実習の進め方 ・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告)</td> </tr> </tbody> </table>				年度	開催	参加者数	実施内容	H26	2/19	84人	・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告) ・実習指導に関するアドバイザー派遣の実施状況	H27	12/17	104人	・臨地実習における教育の基礎知識 ・看護基礎教育における臨地実習の意義と実習指導者の役割 ・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告)	12/21	77人	・実習指導者と看護教員のための臨地実習の進め方 ・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告)
年度	開催	参加者数	実施内容																
H26	2/19	84人	・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告) ・実習指導に関するアドバイザー派遣の実施状況																
H27	12/17	104人	・臨地実習における教育の基礎知識 ・看護基礎教育における臨地実習の意義と実習指導者の役割 ・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告)																
	12/21	77人	・実習指導者と看護教員のための臨地実習の進め方 ・実習病院及び養成所の実習の対応状況(実践報告)																

3 臨地実習に関するアドバイザーの派遣

(1) 目的

臨地実習を実施する上で課題を抱える実習病院及び看護師等学校養成所に向けてアドバイザーを派遣することで、各施設のより効果的な臨地実習の実施に資する。

(2) 対象施設

看護学生の臨地実習を行う実習病院及び看護師等学校養成所

(3) 実績

年度	H26	H27
派遣回数	1回	2回
派遣先	実習病院	実習病院